

令和4年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市柳橋ふれあいプラザ
指定管理者	シンコースポーツ株式会社 代表取締役社長 石崎 健太
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・施設の運営

開館状況：毎週月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは当該日の直後の休日でない日、年末年始(12月29日～1月3日)及び施設点検日を除く毎日。

- ・令和4年4月1日から浴室を供用開始しました。高齢者の使用率が高いことから、午後0時30分から午後1時30分までの1時間を換気・消毒・清掃の時間とし、感染症拡大防止に努めました。

開館日数：306日（令和3年度開館日数304日）

開館時間：午前10時～午後9時

・施設使用の受付

年間使用者数

	令和4年度	令和3年度	増減
総使用者数	35,609人	9,014人	+26,595人
浴室使用者数	22,702人	0人	+22,702人

新規登録者：233人（令和3年度61人）

会議室等使用者数：6,594人（令和3年度3,724人）

・感染症拡大防止対策

来館者の検温、手指消毒、問診票によるチェック、館内の消毒、換気など。

囲碁・将棋を、人が多く集まりやすい展示コーナーから談話室に場所を移して再開。

・利用者へのサービス

ロビー・脱衣室に湿度計を設置、雨傘・自転車用空気入れの貸出し、携帯カレンダー発行など。

・施設の補修、改善

浴室内に防水時計を設置することで、入浴時間が分かるようにし浴室内の熱中症防止対策を行った。

・自主事業の実施

例年実施していた催事等（ふれあい秋まつり、プラザ感謝デー等）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できませんでした。

高齢者を中心とした市民の身体活動量の低下が懸念されることから、幅広い年齢層の方の健康促進を図り、リカントバイク、アップライトバイク、トレッドミル、振動マシン

をトレーニング室に設置しました。また、新たな教室を追加し、運動プログラムの充実を図りました。

事業名	目的・教室名	開催日	参加者数
ラウンドフィットネス 1回 200 円	・高齢者の運動の推進 ・健康寿命の向上 ・生活習慣病予防	火～日 10:00～20:00	831 人 (284 人)
ワンコインレッスン 定員 15 名 1回 500 円	(継続) ピラティス、のびのびストレッチ、シニアヨガ、健康体操等 (追加) アンチエイジングエクササイズ、欲張りヨガ	火～土 319 教室 (100 教室)	980 人 (184 人)
合 計			1,811 人 (468 人)

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・年間総使用者数は前年度に比べて 26,595 人 (295.0%) 増加しました。
- ・一日あたりの平均総使用者数は 116 名であり、前年度に比べ 86 名(約 286.6%)増加しました。
- ・会議室等使用者数は、前年度に比べ 2,870 名(77.1%)増加しました。会議室等の 1 日あたりの平均使用者数は約 22 名で、前年度に比べ 10 名増加しました。
- ・使用料収入の総額は、1,433,450 円となり前年度の 393,700 円に比べ 1,039,075 円(約 264.1%)の増収となりました。なお、この使用料収入は市の歳入になります。

2. 収支決算概要 ()は、令和3年度決算額 (単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	17,030,000 (9,900,000)	人 件 費 (指定管理者が雇用した社員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	15,579,730 (12,816,269)
そ の 他	0 (0)	施設管理費等 (施設の保守点検費、修繕費等)	2,004,154 (1,953,998)
自主事業による収入	735,560 (148,800)	自主事業による経費	1,671,683 (420,187)
収入計 (①)	17,765,560 (10,048,800)	支出計 (②)	19,255,567 (15,190,454)

収支決算	▲1,490,007 (▲5,141,654)
------	----------------------------

【収支決算に関する補足説明】

- ・収入については、前年度に比べ指定管理料が 7,716,760 円増加しました。主な理由は、浴室供用開始による来館者数大幅増加に伴う指定管理料の増額です。
- ・支出については、前年度に比べ 4,065,113 円増加しました。主な理由は、浴室供用開始により大幅に増加した来館者に対応するために、副責任者を配置したことによる人件費の増加によるものです。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年7月14日に環境審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

- ・施設の使用許可事務については、書類審査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。
- ・高齢者など施設利用に配慮を要する人に対して細やかな対応がされており、平等な利用の確保及びサービス提供がなされていました。
- ・使用者の要望を日頃からこまめに聞き取り、要望に応じた備品設置、設備・器具の再配置などの取り組みを行ったほか、使用者へのアンケートを実施し、その意見を事業に取り入れるなどサービスの向上に努めました。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

- ・浴室の供用再開によって入館者数が大幅に増加した状況に対して、副責任者を配置するなど体制の強化を図り、使用者の安全の確保に努めました。
- ・ごみ処理施設に併設されている施設として、ごみ削減や資源有効活用を考える契機となるようリサイクル本のコーナーを設置し、クリスマスにはペットボトルで作成したツリーや、ダンボールで作成したトナカイを展示するなど啓発に努めました。
- ・使用者から提供された手工芸品等を館内に展示し、ヤマトンを季節に合わせて展示するなど使用者の施設への愛着を深める工夫に努めました。
- ・今後も、施設の設置目的を踏まえ、市民の健康増進、福祉、交流活動に貢献するコミュニティ施設としての事業運営に期待します。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・施設の管理、保守点検等は仕様書に沿って適切に行われています。
- ・浴室については、定期的な水質検査等を実施し、衛生面の管理を適正に行っています。
- ・使用頻度の高い設備や器具は常に点検を行い、積極的に修繕をしています。また、施設利用後の消毒や換気を徹底するなど衛生面にも配慮しています。
- ・節水や節電、資源の分別に取り組むとともに、掲示物などで利用者に対しても環境負荷低減の周知を図っています。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・浴室使用者について、受付窓口での声掛けや掲示物等での注意喚起や館内に設置した血圧計の利用促進、浴室内での巡視に合わせた使用者への声掛けなど、適切な人員配置により使用者の安全確保に努めています。
- ・上級救命、AED、救急講習などを受講された従業員を配置するとともに、館内の非常設備やAED、非常用ブザー等の点検を毎月行い、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりに努めています。
- ・指定管理者独自の社員研修を実施するなど適正な研修体制が確保されています。
- ・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況であると判断しています。また、指定管理者である本社経理部門の内部監査員による定期監査の実施など、適正な管理を行っています。